

医療・介護・福祉・子育て分野への市緊急支援施策（マスクの配布）について

新型インフルエンザ等対策本部
（新型コロナウイルス感染症関連）
[令和2年4月17日（金）]

内容：

令和2年4月17日（金）に、新型インフルエンザ等対策本部（新型コロナウイルス感染症関連）から、新型コロナウイルス感染対策として、マスクを配布します。

4月15日時点で、新型コロナウイルス感染者数が、大阪府域において968名発生し、さらに拡大していること、また感染拡大防止の観点から、イベント・集会等の自粛や、公共施設の休館等の措置に加え4月14日から、大阪府の緊急事態措置の追加措置として、施設の使用制限（営業自粛）が5月6日まで措置されることになりました。

現時点で感染拡大の収束見込みはついておらず、長期化の様相を呈していることから、感染防止のために、本市独自緊急支援として購入し、市内の医療機関・介護事業所・障がい福祉事業所・保育事業所・放課後児童会などや、妊産婦の皆さまへ、「マスク」を配布します。

（配布先）

・医療機関	：	19,600枚
・介護・障がい者福祉事業所	：	17,700枚
・保育の各事業所、放課後児童会	：	2,400枚
・妊産婦	：	8,000枚（※5月6日まで対応）

○配布枚数（合計）：47,700枚

問い合わせ

事務局：大阪狭山市防災・防犯推進室（担当／吉田） 電話 072-366-0011（内線 225）